



茨城県報

第 1 6 9 0 号

平成17年 7 月21日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

青少年に有益な興行の推奨 (女性青少年課)	2
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき知事が指定する指定地方公共機関の一部改正 (危機管理室)	2
介護機関の指定 (厚生指導課)	2
介護機関の変更等 (厚生指導課)	3
救急告示病院の申出の撤回 (医療整備課)	5
結核予防法第36条の規定による医療機関の指定及び指定の辞退 (保健予防課)	5
大規模小売店舗の変更の届出 (中小企業課)	6
道路の区域の変更 (2 件) (道路維持課)	8
道路の供用の開始 (7 件) (道路維持課)	9
水防管理団体の指定 (河川課)	11
土地改良区役員の就退任 (土地改良事務所)	11

(選挙管理委員会)

施設の長が不在者投票管理者となることができる施設の指定.....	13
茨城県知事選挙における候補者の政見放送について.....	13
茨城県知事選挙における選挙人名簿の登録の被登録資格の決定の基準となる日, 登録を行う日及び縦覧の期間.....	13
茨城県議会議員補欠選挙における選挙人名簿の登録の被登録資格の決定の基準となる日, 登録を行う日及び縦覧の期間.....	14

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告 (生活文化課)	14
家畜伝染病の発生及び転帰の報告 (畜産課)	15
漁業関係法令違反者の行政処分に関する聴聞 (漁政課)	15
地籍調査の成果認証 (農村環境課)	15
基幹道路の整備事業の着手 (道路建設課)	16
開発行為の工事完了 (5 件) (建築指導課)	16
道路の位置の指定 (建築指導課)	17
道路の位置の指定の廃止 (建築指導課)	17

規 程

(霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会)

茨城県個人情報の保護に関する条例施行規程.....18

告 示

茨城県告示第883号

茨城県青少年のための環境整備条例（昭和37年茨城県条例第60号）第7条の規定により，青少年に有益な興行として次のとおり推奨する。

平成17年 7 月21日

茨城県知事 橋 本 昌

1 推 奨 番 号	5
2 種 類	映画
3 題 名	ガラスのうさぎ
4 制 作	映画「ガラスのうさぎ」製作委員会
5 推 奨 年 月 日	平成17年 7 月 6 日
6 推 奨 理 由	<p>本作品は，不朽の名作である原作をアニメ化したものであり，12歳の少女の目とおし，戦争の怖さ，家族が離ればなれになることや大事な家族の生命が失われてゆくことの悲惨さや非情さを訴えている。</p> <p>当時の日本や子どもたちの状況を知ることによって「平和」について考える機会を得るものであり，現代に生きる私たちが，戦争を風化させることなく，今考えなければならないことが多く盛り込まれているものといえ，青少年の健全育成に有益である。</p>

茨城県告示第884号

平成17年 6 月16日茨城県告示第792号で告示した武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第2項の規定により知事が指定する指定地方公共機関の一部を次のように改正する。

平成17年 7 月21日

茨城県知事 橋 本 昌

第19項の次に次の1項を加える。

20 株式会社茨城放送

付 則

この告示は，公布の日から施行する。

茨城県告示第885号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定による介護機関について，次のとおり指定した。

平成17年 7 月21日

茨城県知事 橋 本 昌

コ ー ド 名 称	所 在 地	サービスの種類	開 設 者	指 定 年月日
0810111278 志村病院	水戸市泉町 1 - 7 - 38	短期入所療養介護 介護療養型医療施設	医療法人 弘仁 会	平成17年 6月20日
0870102381 指定居宅介護支援事業所 くるみ館	水戸市河和田町3335 - 1	居宅介護支援事業	社会福祉法人 北養会	平成17年 6月 1日
0870301181 グループホームきらめき 2	土浦市右朧2743 - 1	痴呆対応型共同生活介護	株式会社 マツ ウラ	平成17年 6月 9日
0870400355 ツクイ古河	古河市北町 6 - 16	通所介護	株式会社ツクイ	平成17年 6月16日
0872600028 ケアプランセンターぱっ かぽか	那珂市杉1165 - 4	居宅介護支援事業	有限会社リライ フ	平成17年 6月 8日
0873200489 指定通所介護センター グリーンハウスともべ	西茨城郡友部町鯉淵6269 - 11	通所介護	社会福祉法人 尚生会	平成17年 6月15日
0873200497 指定居宅介護支援センタ ー グリーンハウスとも べ	西茨城郡友部町鯉淵6269 - 11	居宅介護支援事業	社会福祉法人 尚生会	平成17年 6月15日
0873300859 痴呆対応型共同生活介護 事業所 サングリーンピ ア大宮	常陸大宮市若林952 - 1	痴呆対応型共同生活介護	日鉱建運有限会 社	平成17年 6月14日
0873300982 ホームヘルプすみれ	那珂郡東海村船場703 - 7	訪問介護	社会福祉法人 聖隷会	平成17年 6月21日
0873300990 居宅介護支援センターす みれ	那珂郡東海村船場703 - 7	居宅介護支援事業	社会福祉法人 聖隷会	平成17年 6月21日
0873301006 デイサービスすみれ	那珂郡東海村船場703 - 7	通所介護	社会福祉法人 聖隷会	平成17年 6月21日
0873301014 特別養護老人ホーム す みれ	那珂郡東海村船場703 - 7	介護老人福祉施設	社会福祉法人 聖隷会	平成17年 6月21日
0873301022 ショートステイすみれ	那珂郡東海村船場703 - 7	短期入所生活介護	社会福祉法人 聖隷会	平成17年 6月21日
0874300890 はるケアサービス有限会 社	猿島郡境町1483 - 4	訪問介護	はるケアサービ ス有限会社	平成17年 6月10日

茨城県告示第886号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

申請(開設)者 の 名 称	指定時の事 業所の名称	指定時の事業 所の所在地	サービ スの 種類	変更事項	コード	変更等 年月日	区分
医療法人 昂仁 会	ハタミ居宅介護支 援事業所	鹿島郡銚田町銚 田1305 - 3	居宅介護 支援事業	(事業所の所在 地) 鹿島郡銚田 町銚田1444 - 8	0873600399	平成16年 11月 1日	変更

申請(開設)者 の 名 称	指定時の事 業所の名称	指定時の事業 所の所在地	サービ スの 種類	変更事項	コード	変更等 年月日	区分
社会福祉法人 大宮町社会福祉 協議会	社会福祉法人 大 宮町社会福祉協 議会	常陸大宮市北町 388 - 2	居宅介護 支援事業 訪問介護 訪問入浴 介護	(開設者の名称) 社会福祉法人 常陸大宮市社会 福祉協議会 (事業所の名称) 社会福祉法人 常陸大宮市社会 福祉協議会	0873300024	平成17年 4月1日	変更
特定非営利活動 法人 ユーアンド アイ	ユーアンドアイ介 護ステーション	龍ヶ崎市緑町46	訪問介護	(事業所の所在 地) 龍ヶ崎市 2934	0870800307	平成17年 4月18日	変更
藤代町	ホームケアふじし ろ	取手市藤代700	訪問介護	-	0874400203	平成17年 3月27日	廃止
社会福祉法人 千代田町社会福 祉協議会	千代田町社会福祉 協議会 指定訪問 介護事業所	かすみがうら市 中佐谷1205	訪問介護	-	0873900245	平成17年 3月31日	廃止
社会福祉法人 千代田町社会福 祉協議会	千代田町社会福祉 協議会 指定居宅 介護支援事業所	かすみがうら市 中佐谷1205	居宅介護 支援事業	-	0873900039	平成17年 3月31日	廃止
医療法人 霞水 会	医療法人霞水会 訪問看護ステーシ ョン シルバーク ア土浦	土浦市木田余一 町田台4606	訪問看護	(事業所の所在 地及び名称) 土 浦市東若松町 3969 医療法人 霞水会 訪問看 護ステーション ひまわり	0860390046	平成17年 4月1日	変更
有限会社 まく らが	福祉用具貸与事業 所 まくらが	古河市雷電町11 - 19	福祉用具 貸与	(事業所の所在 地) 猿島郡総和 町上大野1943 - 11	0870400264	平成17年 3月31日	変更
社会福祉法人 関城町社会福祉 協議会	関城町社協指定居 宅介護支援事業所	筑西市藤ヶ谷 733 - 4	居宅介護 支援事業	-	0874100241	平成17年 3月31日	廃止
社会福祉法人 関城町社会福祉 協議会	関城町社協指定訪 問介護事業所	筑西市藤ヶ谷 733 - 4	訪問介護	-	0874100282	平成17年 3月31日	廃止
社会福祉法人 明野町社会福祉 協議会	社会福祉法人明野 町社会福祉協議会 居宅介護支援事業 所	筑西市新井新田 48 - 1	居宅介護 支援事業	-	0874100035	平成17年 3月31日	廃止
社会福祉法人 明野町社会福祉 協議会	社会福祉法人明野 町社会福祉協議会 介護サービス	筑西市新井新田 48 - 1	訪問介護	-	0874100100	平成17年 3月31日	廃止
社会福祉法人 協和町社会福祉 協議会	協和町社会福祉協 議会 ホームヘル パーサービス事業 所	筑西市門井1975 - 1	訪問介護	-	0874100217	平成17年 3月31日	廃止
社会福祉法人 常北町社会福祉 協議会	社会福祉法人 常 北町社会福祉協 議会	東茨城郡城里町 石塚1428 - 1	居宅介護 支援事業 訪問介護 訪問入浴 介護	-	0873100093	平成17年 5月31日	廃止
社会福祉法人 桂村社会福祉協 議会	桂村社会福祉協 議会 居宅介護支 援事業所	東茨城郡城里町 上环594 - 1	居宅介護 支援事業	-	0873100598	平成17年 5月31日	廃止
社会福祉法人 七会村社会福祉 協議会	社会福祉法人七会 村社会福祉協 議会 居宅介護支 援事業所	東茨城郡城里町 小勝1400	居宅介護 支援事業	-	0873200182	平成17年 5月31日	廃止

申請(開設)者 の 名 称	指定時の事 業所の名称	指定時の事業 所の所在地	サービ スの 種類	変更事項	コード	変更等 年月日	区分
社会福祉法人 七会村社会福祉 協議会	社会福祉法人七会 村社会福祉協議会 訪問介護事業所	東茨城郡城里町 小勝1400	訪問介護	-	0873200265	平成17年 5月31日	廃止
社会福祉法人 七会村社会福祉 協議会	社会福祉法人七会 村社会福祉協議会 訪問入浴介護事業 所	東茨城郡城里町 小勝1400	訪問入浴 介護	-	0873200273	平成17年 5月31日	廃止
社会福祉法人 七会村社会福祉 協議会	社会福祉法人七会 村社会福祉協議会 通所介護事業所	東茨城郡城里町 小勝1400	通所介護	-	0873200299	平成17年 5月31日	廃止
有限会社 S E V E N 2	有限会社 S E V E N 2 訪問介護事 業所はあと・ぼっ ぽ	日立市千石町 2 - 15 - 12	訪問介護	(事業所の名称) 有限会社 S E V E N 2 訪問介 護事業所はあと	0870200847	平成17年 6月13日	変更
社会福祉法人 北養会	くるみ館	水戸市河和田町 3335 - 1	居宅介護 支援事業	-	0850180019	平成17年 5月31日	廃止

茨城県告示第887号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院である次の病院については、その開設者から同令第2条第2項の規定による申出の撤回があったので、同項の規定により告示する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

名 称	所 在 地
医療法人みつなみ会三和記念病院	猿島郡三和町大字東山田4187番地 2

茨城県告示第888号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定により、次の医療機関を指定し、同条第4条の規定により、次の医療機関は指定を辞退したので公告する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

【申請】 30件

No.	管轄保健所	名 称	所 在 地	指定年月日
1	日立	さくら薬局 日立駅前店	日立市幸町 1 - 7 - 7 ニュークリニック ス101	平成17年 3月 1日
2	潮来	ヤックスドラッグ知手薬局	鹿島郡神栖町知手中央 3 - 5 - 1	平成17年 3月 1日
3	常陸大宮	河野胃腸科外科	那珂市菅谷2489 - 3	平成17年 3月24日
4	筑西	筑西市民病院	筑西市大字玉戸1658番地	平成17年 3月28日
5	潮来	あけぼの薬局 牛堀店	潮来市牛堀649 - 2	平成17年 3月28日
6	潮来	あけぼの薬局 宮中店	鹿嶋市宮中 8 - 9 - 26	平成17年 3月28日
7	潮来	あけぼの薬局 神栖店	鹿島郡神栖町筒井1422 - 263	平成17年 3月28日
8	潮来	あけぼの薬局 鹿嶋店	鹿嶋市宮中 8 - 1 - 7	平成17年 3月28日
9	竜ヶ崎	倉持薬局 取手店	取手市新町 6 - 1 - 25	平成17年 3月29日

No.	管轄保健所	名 称	所 在 地	指定年月日
10	水戸	田辺薬局 茨城長岡店	東茨城郡茨城町大字長岡字住吉3652 - 645	平成17年 3月29日
11	水戸	スリースター薬局 千波店	水戸市千波町1234 - 45	平成17年 4月 1日
12	土浦	センター薬局 荒川本郷店	稲敷郡阿見町荒川本郷1329 - 160	平成17年 4月 6日
13	土浦	センター薬局	土浦市城北町 7 - 23	平成17年 4月 6日
14	潮来	社会福祉法人恩賜財団済生会 神 栖済生会病院	鹿島郡神栖町知手中央 7 - 2 - 45	平成17年 4月12日
15	常陸大宮	コスモ調剤薬局 大子店	久慈郡大子町大子字瀬戸田820 - 1	平成17年 4月19日
16	常陸大宮	コスモ調剤薬局 那珂町店	那珂市後台字三島1827 - 8	平成17年 4月19日
17	潮来	今川薬局 神栖店	鹿島郡神栖町知手中央 7 - 3405 - 254	平成17年4月27日
18	日立	スリースター薬局 十王町	日立市十王町伊師3448 - 1	平成17年 4月28日
19	つくば	医療法人社団 筑波記念会 筑波 総合クリニック	つくば市要65番地	平成17年 5月 2日
20	潮来	中央薬局 知手店	鹿島郡神栖町知手中央 7 - 3405 - 253	平成17年 5月12日
21	水戸	コスモ調剤薬局 水戸店	水戸市元吉田町1636 - 3	平成17年 5月13日
22	水戸	コスモ調剤薬局 千波店	水戸市千波町2768 - 1	平成17年 5月13日
23	水戸	コスモ調剤薬局 本町店	水戸市本町 2 - 5 - 28	平成17年 5月13日
24	水戸	コスモ調剤薬局 鯉淵店	西茨城郡友部町鯉淵6267 - 86	平成17年 5月13日
25	水戸	コスモ調剤薬局 岩間店	西茨城郡岩間町下郷4446 - 186	平成17年 5月13日
26	水戸	コスモ調剤薬局 茨城町店	東茨城郡茨城町小鶴四反田124	平成17年 5月13日
27	水戸	コスモ調剤薬局 緑岡店	水戸市千波町2269 - 2	平成17年 5月13日
28	日立	アルファーム薬局 大みか店	日立市大みか町 2 - 22 - 9	平成17年 5月31日
29	常陸大宮	瓜連慶友整形外科	那珂市古徳2185 - 1	平成17年 6月 2日
30	日立市	今川薬局 北茨城中郷店	北茨城市中郷町上桜井2535	平成17年 6月15日

【辞退】 6件

No.	管轄保健所	名 称	所 在 地	辞退年月日
1	筑西	下館市民病院	下館市大字玉戸1658番地	平成17年 3月27日
2	潮来	あけぼの薬局	鹿嶋市宮中 8 - 1 - 7	平成17年 3月28日
3	潮来	あけぼの薬局 牛堀店	潮来市牛堀649 - 2	平成17年 3月27日
4	水戸	スリースター薬局 白梅店	水戸市白梅 2 - 4 - 12	平成17年 4月 1日
5	潮来	波崎済生病院	鹿島郡波崎町8968番地	平成17年 4月 4日
6	土浦	寺島薬局 高津店	土浦市中高津 1 - 10 - 39	平成17年 5月18日

茨城県告示第889号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出で、同条第4項の規定により同法第6条第2項の規定による届出及び同法附則第5条第5項の規定により同法第5条第1項の規定による届出とみなされるものについて、同法第6条第3項の規定により準用する同法第5条第3項の規定及び同項に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部中小企業課及び県西地方総合事務所商工労働課において縦覧に

供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から 4 月以内に茨城県県西地方総合事務所商工労政課に到着するように提出してください。

平成17年 7 月21日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

ユニー株式会社

代表取締役 佐々木 孝 治

(2) 住所

愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタ石下店

結城郡石下町大字本石下字松並4411番 1

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後 8 時

(変更後) 午後 9 時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 8 時30分～午後 8 時30分

(変更後) 午前 8 時30分～午後 9 時30分

ウ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前 7 時～午後 8 時

(変更後) 午前 7 時～午後 9 時

(3) 変更する年月日

平成17年 7 月21日

(4) 上記(2)の変更に係るもの以外の事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	佐々木 孝 治
荒木 宣昌	坂東市岩井4598	
株式会社青木	水海道市宝町3887	青 木 英 男
有限会社アクトフード	結城郡八千代町若1292 - 4	佐久間 宏 嗣
有限会社花ぐるま	土浦市上高津898 - 1	柳 下 盛 次
有限会社いなりや	坂東市沓掛3912 - 2	倉 持 幸 一
株式会社大創産業	広島県東広島市西条町大字吉行字向 1 番地の 60	矢 野 博 丈
鈴木石油株式会社	水海道市淵頭町4551 - 1	鈴 木 巳代治

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 1 - 7 - 7 新高円寺ツインビル 6 階	栗 原 勝 利
株式会社ブルーグラス	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 - 5 - 1 イオンタワー	野 口 禎一郎
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	中 本 敏 幸
八十岡 敏行	下妻市下妻丁 1	
株式会社カトレア	猿島郡境町122境サティ内	岸 照 雄
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32 - 13	指 田 幹
ココ・コーポレーション株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 6 - 5	本 間 博
有限会社メル友	つくば市東新井24 - 3 コナンビル 3 階	熊 谷 賢 吾

イ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

13,482㎡

ウ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 593台
- (イ) 駐輪場の収容台数 140台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 274㎡
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 75㎡

エ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻
午前 9 時
- (イ) 駐車場の自動車の出入口の数
6 箇所

3 届出年月日

平成17年 7月 1日

茨城県告示第890号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成17年 7月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 常陸太田烏山線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
常陸大宮市上桧沢字下高岡2032番 2 地先から 常陸大宮市上桧沢字清宿1712番 1 地先まで	旧	メートル 最大 18.0 最小 5.0	メートル 1,000	
		新	最大 27.5 最小 13.8	1,000 現道拡幅

茨城県告示第891号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成17年 7月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 長倉小舟線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
常陸大宮市油河内字畑見沢980番 1 地先から 常陸大宮市油河内字油河内494番地先まで	旧	(A) メートル 最大 16.0 最小 4.0	810	
		(B) 最大 31.0 最小 5.0	440	
	新	(A) 最大 16.0 最小 4.0	810	バイパス区間の一部変更及び現道拡幅
		(B) 最大 35.0 最小 5.0	330	

茨城県告示第892号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、平成17年 7月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 大津港停車場線
- 2 供用開始の区間 北茨城市大津町北町字藤野腰1010番地先から
北茨城市大津町北町字藤野腰1019番 2 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成17年 7月21日

茨城県告示第893号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成17年 7月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 野田牛久線
- 2 供用開始の区間 守谷市大字立沢字下ヶ戸149番 8 から
守谷市大字立沢字下ヶ戸149番 8 まで
- 3 供用開始の期日 平成17年 7月21日

茨城県告示第894号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成17年 7月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 美浦栄線
- 2 供用開始の区間 稲敷郡河内町大字生板字北本田5470番 2 地先から
稲敷郡河内町大字生板字北本田5470番 3 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成17年 7月21日

茨城県告示第895号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成17年 7月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 下館三和線
- 2 供用開始の区間 筑西市舟生字上木有戸110番81から
筑西市舟生字上木有戸109番34まで
筑西市関本下字下萱野1807番 1 地先から
筑西市関本下字南管内51番 1 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成17年 8月 8日

茨城県告示第896号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成17年 7月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 結城野田線
- 2 供用開始の区間 猿島郡三和町大字東山田字南694番地先から
猿島郡三和町大字東山田字南777番 1 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成17年 7月21日

茨城県告示第897号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成17年7月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成17年7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 境間々田線
- 2 供用開始の区間 猿島郡境町大字塚崎字六軒前1148番2地先から
猿島郡境町大字塚崎字前原3525番6地先まで
- 3 供用開始の期日 平成17年7月29日

茨城県告示第898号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成17年7月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成17年7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 一般国道125号
- 2 供用開始の区間 つくば市田中字登り内1163番5地先から
つくば市田中字登り内1126番1地先まで
- 3 供用開始の期日 平成17年7月29日

茨城県告示第899号

水防法（昭和24年法律第193号）第4条の規定により水防管理団体を次のとおり指定する。

なお、昭和42年茨城県告示第572号、昭和43年茨城県告示第750号及び昭和47年茨城県告示第684号は、廃止する。

平成17年7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

潮来市	利根川水系県南水防事務組合	飯沼反町水除堤水害予防組合
土浦市	古河市 五霞町	境町
坂東市	筑西市 結城市	下妻市
千代川村	石下町 総和町	つくば市
茨城町	那珂市 常陸大宮市	神栖町
水戸市	水海道市 常陸太田市	城里町
北茨城市	麻生町 日立市	谷和原村
波崎町	高萩市	

茨城県告示第900号

鹿嶋市大字爪木1689-1に事務所を置く鹿嶋湖岸北部土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同法第18条第17項の規定により広告する。

平成17年7月21日

茨城県銚田土地改良事務所長 川 俣 重 穂

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	山 野 市 郎	鹿嶋市大字田谷664番地 2
"	塚 原 義 康	" 大字沼尾380番地 1
"	重 藤 清	" 大字清水1719番地 2
"	海老澤 貞 夫	" 大字船津2942番地
"	青 塚 幸 一	" 大字大船津2313番地
"	額 賀 富 雄	" 大字爪木445番地
"	小 沼 文 雄	" 大字爪木391番地
"	大 川 義 雄	" 大字須賀1148番地 1
"	小 堤 茂 雄	" 大字須賀244番地
"	猿 田 邦 雄	" 大字猿田165番地
"	原 通	" 大字山之上198番地
"	生井澤 嘉 一	" 大字田野辺483番地
"	鈴 木 直 吉	" 大字宮中3491番地
"	小 原 昭 次	" 大字清水150番地 2
"	實 川 忠 平	" 大字清水87番地 1
"	大 川 長 壽	" 大字明石69番地 1
"	大 川 博	" 大字神向寺594番地
"	石 田 正 一	" 大字荒野2290番地
監 事	信 田 洋 佑	" 大字神向寺168番地 2
"	生井澤 正之進	" 大字沼尾453番地 1
"	君和田 義 昌	" 大字爪木262番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	山 野 市 郎	鹿嶋市大字田谷664番地 2
"	大 川 長 壽	" 大字明石69番地 1
"	海老澤 貞 夫	" 大字船津2942番地
"	青 塚 幸 一	" 大字大船津2313番地
"	額 賀 富 雄	" 大字爪木445番地
"	君和田 由 光	" 大字爪木275番地
"	小 堤 茂 雄	" 大字須賀244番地
"	林 斌	" 大字須賀1288番地
"	宮 崎 巖	" 大字沼尾 4 番地 1
"	猿 田 邦 雄	" 大字猿田165番地
"	原 通	" 大字山之上198番地
"	鈴 木 直 吉	" 大字宮中3491番地
"	小 原 昭 次	" 大字清水150番地 2

職 名	氏 名	住 所
理 事	實 川 忠 平	〃 大字清水87番地 1
〃	大 川 博	〃 大字神向寺594番地
〃	石 田 正 一	鹿嶋市大字荒野2290番地
監 事	宮 本 清 美	〃 大字沼尾406番地 1
〃	高 安 茂	〃 大字爪木421番地 1
〃	大久保 賀 夫	〃 大字神向寺130番地

~~~~~  
(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第49号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び同条第4項第2号の規定による施設の長が不在者投票管理者となることができる施設の指定を次のとおり行った。

平成17年 7月21日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

1 施設の名称等

| 区 分       | 名 称                           | 所 在 地       |
|-----------|-------------------------------|-------------|
| 介護老人保健施設  | 介護老人保健施設 きねぶち                 | 坂東市長谷989番 5 |
| 老人ホーム(特養) | 社会福祉法人 翔馬会<br>特別養護老人ホーム えみの里  | 常陸太田市徳田143  |
| 老人ホーム(短期) | 社会福祉法人 翔馬会<br>短期入所生活介護施設 えみの里 |             |

2 指定年月日 平成17年 7月11日

~~~~~  
茨城県選挙管理委員会告示第50号

平成17年 9月11日執行予定の茨城県知事選挙において、政見放送及び経歴放送実施規定(平成 6年自治省告示第165号)第2条第7項の規定により、候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定めた。

平成17年 7月21日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

放 送 の 区 分	一 般 放 送 事 業 者 名	回 数
テ レ ビ ジ ョ ン 放 送	株 式 会 社 フ ジ テ レ ビ ジ ョ ン	3 回
ラ ジ オ 放 送	株 式 会 社 茨 城 放 送	1 回

~~~~~  
茨城県選挙管理委員会告示第51号

平成17年 9月11日執行予定の茨城県知事選挙における選挙人名簿の登録の被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧の期間を次のとおり定める。

平成17年 7月21日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

- 1 被登録資格の決定の基準日  
平成17年 8月24日 (ただし、年齢要件については、9月11日とする。)
- 2 登録の日  
平成17年 8月24日
- 3 縦覧期間  
平成17年 8月25日

茨城県選挙管理委員会告示第52号

平成17年 9月11日執行予定の茨城県議会議員水戸市選挙区補欠選挙、つくば市選挙区補欠選挙及び鹿島郡選挙区補欠選挙における選挙人名簿の登録の被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧の期間を次のとおり定める。

平成17年 7月21日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

- 1 被登録資格の決定の基準日  
平成17年 9月 1日 (ただし、年齢要件については、9月11日とする。)
- 2 登録の日  
平成17年 9月 1日
- 3 縦覧期間  
平成17年 9月 2日

## 公 告

### 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成17年9月12日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 申請のあった年月日  
平成17年 7月11日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 平沢歴史文化財フォーラム
- 3 代表者の氏名  
井 坂 敦 寛
- 4 主たる事務所の所在地  
茨城県つくば市平沢774番地 6
- 5 定款に記載された目的

この法人は、筑波の二千年にわたる貴重な歴史遺産の保存と活用を進め、これをつくば市民を始めとする多くの  
人々に対し啓蒙普及活動を行うことにより、郷土の歴史を見直し後世に正しく伝えて行くと共に、むらおこし・ま  
ちづくりに寄与することを目的とする。

家畜伝染病の発生及び転帰の報告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第 1 項の規定により家畜伝染病の発生及び転帰について次のと  
おり届出があったので、同条第 4 項により公示する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

| 家畜伝染病の<br>種類         | 家畜の種類 | 患畜及び疑似<br>患畜の区分 | 発生頭<br>数     | 発 生 場 所 | 発生年月日          | 転 帰                               |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|---------|----------------|-----------------------------------|
| 高病原性鳥<br>インフルエ<br>ンザ | 鶏     | 患 畜<br>疑似患畜     | 5羽<br>8,481羽 | 坂東市     | 平成17年<br>7月10日 | 家畜伝染病<br>予防法第17<br>条の規定に<br>より殺処分 |

漁業関係法令違反者の行政処分に関する聴聞

茨城県海面漁業調整規則（昭和39年茨城県規則第87号）第49条の規定による行政処分に関する聴聞を次のとおり行  
うので、茨城県聴聞規則（平成6年茨城県規則第82号）第9条の規定により告示する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 聴聞事項 茨城海区における漁業関係法令違反者の行政処分に関すること
- 2 期 日 平成17年 8月10日 (水) 午後 1 時30分から
- 3 場 所 茨城県水戸市笠原町978番の 6  
茨城県庁16階 商工労働部会議室

地籍調査の成果認証

日立市、取手市、高萩市、猿島郡境町の下記地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）  
第19条第 2 項の規定により認証した。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

|                            |                                                                                                                                |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査を行った者の名称                 | 日立市、取手市、高萩市、猿島郡境町                                                                                                              |
| 成 果 の 名 称                  | 地籍図及び地籍簿                                                                                                                       |
| 調 査 を 行 っ た<br>地 域 及 び 期 間 | 日立市久慈町一丁目、二丁目、三丁目の各一部及びみなと町の全部<br>平成15年 4月 8 日から<br>平成16年 2月23日まで<br>取手市井野三丁目、東六丁目、井野団地の各一部<br>平成15年 7月 1 日から<br>平成15年11月14日まで |

|           |                                                                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 高萩市大字上手綱，望海の各一部<br>平成15年 6月16日から<br>平成16年 2月19日まで<br>猿島郡境町松岡町の一部<br>平成15年 5月 8日から<br>平成15年12月22日まで |
| 認 証 年 月 日 | 平成17年 7月14日                                                                                        |

~~~~~

基幹道路の整備事業の着手

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第 1 項の規定により基幹道路の整備事業を次のとおり着手する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

路 線 名	工 事 区 間	工事の種類	工事着手の日
常陸大宮市道 出合仲河戸線	常陸大宮市高部字漆ノ草2851番地から 常陸大宮市高部字竹ノ入2491番地まで	道路改築	平成17年 7月21日

~~~~~

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について，次の区域の工事が完了したので，同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
稲敷郡阿見町大字阿見字阿見原4899番 5
- 2 事業主の住所及び氏名  
稲敷郡阿見町大字阿見4800番地 1 町営上郷第一住宅58号  
大 竹 光 男

- ~~~~~
- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
筑西市門井字筈崎2112番47
  - 2 事業主の住所及び氏名  
筑西市門井1977番地 2 エクセレント 1 - A  
大 島 隆 三

- ~~~~~
- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
坂東市借宿字時羽山683番10の一部，同番11の一部
  - 2 事業主の住所及び氏名  
守谷市薬師台 2 - 6 - 10 メゾン森 - 201



高 橋 哲 也

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

坂東市辺田字前畑623番 1 の一部

2 事業主の住所及び氏名

守谷市松前台二丁目 1 番地 3

新栄住宅株式会社

代表取締役 関 根 慎太郎

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

坂東市沓掛字西村2526番 5

2 事業主の住所及び氏名

猿島郡境町1014番地

有限会社 中和建設

代表取締役 中 村 すみ子

道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

| 指定番号             | 指定年月日       | 申 請 者                          |                         | 道 路 の 位 置                           | 道路の幅員及び延長    |               |
|------------------|-------------|--------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|--------------|---------------|
|                  |             | 氏 名                            | 住 所                     |                                     | 幅 員          | 延 長           |
| 鹿総建指令<br>第 231 号 | 平成17年 7月 7日 | 有限会社<br>安達明商事<br>代表取締役<br>安達 明 | 鹿島郡銚田町大字徳<br>宿1683番地の12 | 鹿島郡大洋村大字上沢<br>字沢西原1016番29, 同<br>番98 | メートル<br>6.20 | メートル<br>38.15 |

道路の位置の指定の廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり廃止した。

平成17年 7月21日

茨城県知事 橋 本 昌

| 廃止番号             | 廃止年月日       | 申 請 者 |                  | 道 路 の 位 置                     | 道路の幅員及び延長    |              |
|------------------|-------------|-------|------------------|-------------------------------|--------------|--------------|
|                  |             | 氏 名   | 住 所              |                               | 幅 員          | 延 長          |
| 西総建指令<br>第 687 号 | 平成17年 7月 8日 | 大里 和雄 | 猿島郡境町1639番地<br>1 | 猿島郡境町字清水台119<br>番16, 同番42の各一部 | メートル<br>4.00 | メートル<br>9.34 |

---

## 規 程

---

(霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会)

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会規程第 1 号

茨城県個人情報の保護に関する条例施行規程を次のように定める。

平成17年 7月21日

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会

会長 木 川 宗 次

茨城県個人情報の保護に関する条例施行規程

茨城県個人情報の保護に関する条例施行規程（平成 5 年霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会規程第 1 号）の全部を改正する。

茨城県個人情報の保護に関する条例（平成17年茨城県条例第 1 号）の規定に基づき同条例の施行に関し霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会が定める権限を有する事項については、茨城県個人情報の保護に関する条例施行規則（平成17年茨城県規則第59号）に定める例によるものとする。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）  
（休日の場合は繰下発行）（金 3,060円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)